

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和5年9月6日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 5階記者会見室
- 対応：山中委員長他

<質疑応答>

○司会 それでは定刻になりましたので、ただいまから9月6日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

ウエムラさん。

○記者 共同通信のウエムラです。今日の委員会の議題の1について伺います。

敦賀原発2号機について、審査再開を決められました。その再開に当たっての受け止めと、それから、これまで日本原電は誤記であったりとかデータの書換えであったりとか、そういった問題がありましたけれども、今後の審査はどういった姿勢で臨むのが好ましいかというふうなお考えがありましたら、お聞かせください。

○山中委員長 今年の春に指導書を発出して、K断層の破碎帯、いわゆる建屋の下部の破碎帯との連続性並びにK断層の活動性、この両者がきちんと審査ができるように書類を補正して提出するよという指導を行ったわけですが、期限以内に補正書が提出された。

今日、委員会でも報告がございましたけれども、形式上は不備はないということで、委員会としても審査の再開を決定させていただきました。

その上で、4月11日でございますけれども、日本原電の社長、村松社長とCEO会議（原子力規制委員会と原子力事業者（経営責任者）との意見交換）を開催させていただいて、これが最後のつもりできちんと審査書の補正を行うよという指示をさせていただいて、その上で社長の責任の下で補正書を作成いただいたというふうに思っておりますので、きちんとした審査書が提出されたものというふうに考えております。

これからは、委員会の中でも指示をさせていただきましたけれども、毎回、審査会合で議論した内容、あるいは共通理解が得られるようにきちんとまとめを議論して、文書

化をして、合意に至った上で次の会合に移るという慎重な審査を進めてもらうように指示をしたところでございます。

○記者 今のお話でもありましたけれども、最後の判断だと。4月5日の会見の中でも、委員長御自身、また修正してということが続くとは思っていない。これが最後だと思っ
ているというふうな発言があったかと思うのですけれども、現時点でのそういった認識に
ついてはいかがでしょうか。

○山中委員長 審査会合の中でどのような問題が出てくるかということについては仮定
の話でございますので、これは今お答えすることはできませんけれども、何か問題が生
じた場合につきましては、委員会で再度議論をさせていただいて、今後の審査の進め方
等については判断をしたいというふうに考えております。

○記者 改めてになるのですけれども、委員会での最終判断ということになるのだと思
うのですけれども、この補正書において許可とか不許可という、不許可の判断も含めて、
そういった判断があり得るといふふうにお考えということでしょうか。

○山中委員長 今日の委員会でも資料の中に出てきておりましたけれども、審査会合での
結果の判断については、委員会できちんと議論をして判断をしたいというふうに考えて
います。

○記者 不許可ということも含めて判断をしたいと。

○山中委員長 これは本当にどういう判断になろうかというのは、審査会合の結果次第と
いふことになろうかと思えます。委員会で最終判断をしたいというところでございます。

○記者 現時点では、審査会合の内容というのを詳しく見ていきたいというふうにお考え
になっている。

○山中委員長 そのとおりでございます。石渡委員も発言をされておりましたけれども、
かなり詳細な補正書が提出されたということで、きちんと審査を進めていただけるもの
というふうに考えております。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

マサノさん。

○記者 フリーランス、マサノです。よろしく申し上げます。

○記者 今の点について引き続きなのですが、最後のところでおっしゃられていた点につ
いてです。もしもK断層の活動性、あるいは原子炉建屋直下を通過する破砕帯の連続性が

認められた場合には、あったということになった場合には、原子力規制委員会が不可、設置変更許可を認めないということもあり得ると考えますが、それでよろしいでしょうか。

○山中委員長 これは審査会合の中身次第ということでございますので、その結果に基づいて、委員会で最終的な判断、これは様々な結果、これから審査をするものでございますから、可能性としてはいろいろあるかと思えますけれども、判断は委員会できちんとさせていただくということでございます。

○記者 念のためなのですが、審査の結果、不可というのは非常に規制者側にとっても重いものですし、被規制者側にとっても重く難しいものだと思うのですが、相当な覚悟が必要になると思えますが、もし不可となると。その辺りの覚悟というのは現在の規制委員会のメンバーにはあるというふうにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

○山中委員長 これは、指導書を発出して、K断層の活動性、それからK断層と原子炉直下の、建屋直下の破碎帯との連続性、これについてきちんと判断をします。その判断に足るような補正書を出してくださいという指導をしたわけでございますから、委員会としても、最終的な審査会合の結果についてはきちんとした判断をしていきたいというふうに思っておりますし、各委員そういう思いでいるというふうに私自身は考えております。

○記者 一旦終わります。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

フクチさん。

○記者 朝日新聞のフクチと申します。

私も敦賀2号の関係ですけれども、今日の定例会の中で石渡委員がトレーサビリティという言葉が使われて、審査資料の質、その中身がどれだけしっかりされているのかというところ言及ありましたけれども、柱状図の書換えのお話のように、そもそも信頼に足る資料ではないなこれはというようなものが仮に補正書の中身であったり、また審査会合の中で出てきた、それが分かった場合には、より重い判断、審査を打ち切るとか、何かそういった対応も今後あり得るのでしょうか。

○山中委員長 石渡委員からコメントとしてございましたけれども、あるいは質問の形でもあったかと思えます。データのトレーサビリティについては確認したのかと。いえ、それは審査会合で見ますという規制庁側からの答えでございました。これは審査会合の中できちんと石渡委員にも参加をいただいて判断していくことになるかと思えます。

また、柱状図に問題があった場合どうでしょうかという、そういう御質問だと思いますけれども、様々な問題というのが仮に審査会合で生じた場合、これは先ほどの答えと重なりますけれども、やはり委員会で判断をきちんとしていくことになろうかと思いません。

これについては、先ほどと同じ答えになります。

○記者 ありがとうございます。過去には、3月末、4月にかけての行政指導を出されるときの議論や委員長の会見の中では、打切りも含めて判断しなければいけないとかといった言及もありましたけど、先ほどちょっとお話にあった、仮に活動性があるか否かというそういう判断ではなくて、その手前の審査資料の質であるとか、信用性、信頼性が足りないみたいな、そういった部分の問題が起きた場合は、何か具体的に取得する委員会としての対応策というのが、もし具体的に今言えるものがあれば教えていただけますか。

○山中委員長 これについては4月にCEOとの面談の際に、きちんとした資料を社長の責任の下、作ってくださいと。これはK断層について確認できる審査に値する資料を提出してくださいというふうなお願いをして、御了解を得た上でこれを進めてきていることですので、資料については間違いないものが出てきているものというふうに現時点では考えております。

ただ、審査会合の中でいろいろな問題が出てくる可能性もございますので、そういう問題が出てきた場合には、仮定の話ではございますけれども、改めて委員会で何らかの判断をしなければならない状況というのもあり得るかと考えています。

○記者 分かりました。

○司会 ほかに御質問はいかがでしょうか。

ハシグチさん。

○記者 NHKのハシグチです。

引き続き敦賀2号機で、今の朝日新聞さんの質問への回答でちょっと分からなかったのですが、何らかの判断というのがどういう判断なのかが分からないのですが、その辺り具体的にお願ひできますか。

○山中委員長 これは本当にどういう問題が出てくるかということも、これは審査会合の中身次第ということでございますし、これは本当仮定の話でございますので、問題が発生した場合、委員会で判断をしなければならない、そういう状況もあろうかという、仮定の話でございますので。

○記者 仮定の話は承知で、一番最悪の場合は、また同じような、ないとは思いますがけれども、書換えなり剥片の資料の場所を間違っていたりとか、同じような重大な不備があった場合に規制委員会が判断するのは、何を判断するのですかね。不許可・許可の不許可にするのか、それとも事実上の打切りを含めた、審査をもうしないということ判断するのか。

○山中委員長 その判断もいろいろな事象によって変わってくるかと思えます。当然、審査を継続するかしないかというような判断もあろうかと思えますし、これは様々な判断があろうかと思えますので、仮定のお答えについては控えさせていただきたいと思えます。

○記者 分かりました。

あと、今回補正書の中では、日本原電側が新たな手法で活動性の、連続性の否定する手法を盛り込んだと思えますけれども、この辺りはどういうふうに見ていますでしょうか。

○山中委員長 これは石渡委員もコメントされておりましたけれども、非常にこれまでとは違って、詳細な資料を提出されたということはコメントどおりだというふうに考えておりますし、また、鉱物脈法あるいは新しい分光学的な方法を使って活動性の否定、あるいは連続性の否定を試みようとしているということも承知をしておりますけれども、その辺りの成立性等については審査会合の中できっちりと審査をしていただけるものというふうに考えています。

○記者 ありがとうございます。

最後、今回の補正書は日本原電だけでなく、ほかの電力会社やメーカーからのサポートを受けて提出したというふうなことですけれども、本来でしたら自分のプラントですから、事業者側の自分の責任で品質を確保することが求められるのが道理だと思うのですが、こういう状況だということについては、どういうふうに見ていらっしゃるのでしょうか。

○山中委員長 安全の第一義の責任は当該事業者であるというふうに私自身も考えております。ただし、こういうふうに地震あるいは津波のような自然ハザードについては各社様々なノウハウを持っているところでございますので、そこが協力して技術的な判断をするサポートをするという、あるいはサポートされるということ自身は大きな問題であるとは考えておりませんし、むしろ当初から、そういう協力ないしは議論というのをすべきだったのだろうなというふうに思っております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はいかがでしょうか。

オノザワさん。

○記者 東京新聞のオノザワです。

先ほどから各社さんが聞いていらっしゃる、重大な不備が見つかった場合の対応についてなのですが、今までの会見ですと、その場で結論を出すというふうにおっしゃっていたのですが、厳しさという点からすると後退されているのかなというふうに思うのですが、委員長自身の御認識が変わったということなのですか。

○山中委員長 私自身、認識が変わったというわけではございません。社長とのCEO会議の中でもお話をしたように、これがいわゆる最後のつもりで取り組んでいただきたいという、そういう気持ちについて考えは変わっておりません。最終的にこれが審査に値するきちんとした資料をつくっていただけたというふうに現時点では考えておりますし、これからその審査をきちんとしていただければというふうに思っております。

それについては、考えとしては変わっておりません。

○記者 となりますと、また同じような、同じ質問になってしまうのですが、また同じような重大な誤りがあった場合というのは、委員会で議論するとおっしゃっていますが、それ以上審査がこのままだとできないということで、また修正を求めるとかはしないつもりだというふうにおっしゃっているわけで、そうすると不許可ということしかあり得ないと思うのですが、ほかの選択肢は何を議論、委員会で議論できるのでしょうか。

○山中委員長 これは本当にどういう問題が審査会合の中で生じるかというのは本当にこれは審査をしてみないと分からないところでございますので、仮定の話にはなってしまいますけれども、そういった様々な問題が出てきた場合には委員会で判断することになるかと思えます。この判断についてもいろいろな判断があらうかと思えますし、審査を継続するか、しないかということも含めて、いろいろな判断になるかと思えます。

これは本当に仮定の話なので、それ以上はお答えできないところです。

○記者 すみません、私が不勉強なだけなのだと思うのですが、不許可にする以外に、審査を続けるか続けないかとか、それっていろいろな選択肢があるとおっしゃいますけど、具体的にどういう選択肢があるのですか。

○山中委員長 これは本当に石渡委員もコメントされておりますし、かなり以前に比べると詳細な資料が補正書として提出されたということで、審査会合の中でどういう議論がなされるかで、恐らく結論も変わってくる可能性もございますし、その結論に基づいて、今日の資料の中でも出ておりますけれども、委員会で最終判断をしたいというところでございます。

○記者 ちょっと私の質問に答えていただけないような、かみ合わないなと思うのですが、今出された申請書で最終的な結論ですよ、この場合、再稼働の審査なんだから、それを適合していますという判断か不許可ですという判断かの二択だと思うのですが、それ以外の選択肢ってあるのですか。

○山中委員長 今回の補正書については、K断層について審査に値するものを出していただきたいということでございますので、その点についての判断を委審査会合の中できちんと議論していただいて、その結果について委員会で判断をしたいというところでございます。

○記者 ただ、K断層の判断というのは、その後続の審査の前提ですよ。そこが駄目だとなったら、プラントの審査をする意味もないはずで、そこがちょっと認識がずれているというか、不許可以外に何か選択肢があるのかなというのは。ごめんなさい、何か質問が繰り返しになってしまっているのは認識しているのですけれども、様々な選択肢って何ですか。

○山中委員長 審査会合の結果がどのような結果になるかというのは、審査会合次第かというふうに思っております。当然、審査に値しないという結果が出てくるかもしれませんが、K断層の活動性、あるいは連続性について何かの判断が出てくるかもしれませんが、その結果次第で当然、委員会での議論というのも変わってくるかというふうに思っています。

これは本当に仮定の話になってしまいますので。

○記者 分かりました。

○司会 ほかに御質問はいかがでしょうか。

タシマさん。

○記者 共同通信のタシマです。よろしく願いいたします。

すみませんちょっと今の話で関連して、許可・不許可以外の選択肢というお話の中で、例えば、また今回のように再び審査を中断するというものは選択肢の中に入っているのでしょうか。

○山中委員長 審査の会合の中身がどういうふうになるかというのは、本当にまだこれからなので分かりません。審査書もかなり充実されたものが出てきているというお話を聞いておりますし、新しい手法も導入されているということでございますので、その結果というのが今までどおりなのか、あるいは何かデータの云々に不備があるのかということについても、審査会合の中身次第ということなので、その結果あるいは問題が生じた場合には、委員会にまたあげていただいて議論することになるかと思っておりますし、審査会合が継続的に続いて、何らかの審査会合で判断が出た場合には、その結果について委員会で議論するという、いろいろな選択肢があるかと思っております。

○記者 分かりました。結構、すみません、話が敦賀2号機なのですがちょっと別にそれで、慎重に審査をしてほしいということをお頭の質疑の中でおっしゃっていたかと思うのですがけれども、結構この審査自体が結構長くかかっているもので、いたずらに長引かせるというのもあまり適切でないと思うのですがけれども、審査の進め方については、どのような工夫があると委員長はお考えでしょうか。

○山中委員長 これは私あえて指示をしたところでございますけれども、審査の改善ということの中で、やはり事業者と規制委員会との間で意見の相違、あるいは審査会合で議論したことのの中身についての齟齬がないように、確実に毎回まとめをしていただいて、それを文書化して確認をするという作業を徹底してくださいというお願いをいたしました。その理解が、何回か審査会合を重ねて、またずれていますということでは、本当にその繰り返しになりますので、審査の改善という意味でも、そういうところはきちんと徹底をしていただいて審査を進めてほしいということをお、あえて規制庁に指示したところでございます。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

話題が変わって、柏崎刈羽原発の件なのですがけれども、先週、東電の適格性の再確認に関する公開会合が開かれました。そこで、いろいろ東電が取組の状況を紹介されていましたが、東電自身はこれまでの取組について、七つの約束についてある程度実行できているという主張をされていらっしゃいましたが、委員長御自身、東電が示されたこれまでの取組内容を御覧になられていかがでしょうか。

○山中委員長 柏崎刈羽の適格性について、基本姿勢についてどういう取組をしているかということをお聞きしたいと。東京電力に説明をしていただいたと。非常に分厚い資料が出てきましたけれども、七つの項目について、特に安全性向上ですとか、社長の責任、あるいは情報共有というところ、この点については、やはりきちっと品質管理、あるいは品質マネジメントについての取組、あるいはその仕組みについて、検査の中で見ていってほしいなというふうに考えているところがございます。恐らく来週あたりから現場に入って、検査をしてもらうことになろうかと思えます。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

はい、サイトウさん。

○記者 新潟日報のサイトウです。

柏崎刈羽の関係で、追加検査の関係でお聞きしたいのですが、先週四つの課題のうち不要警報対策について、東京電力から改善措置が完了したと報告があったかと思えます。これで、その四つのうち半分について、東電側の対応が完了したことになると思うのですが、追加検査の全体の中の進捗状況だとか、今後の見通しについてお考えがあればお願いいたします。

○山中委員長 既に是正が完了したという変更管理の運用改善の話でございますけど、これについては検査を開始したという、検査チームからの報告を受けております。残り、まだ是正措置完了していない2点については、PPCAP(核物質防護是正処置プログラム)の話ですとか、あるいは一過性にしない取組ですとか、この点についてはまだ完了報告は来ておりませんが、一部検査を始めているところがございます。まだ、全体を通じて、いつ完了するかというのは現時点では明言できませんけれども、検査に着手を始めたというところがございます。

東京電力からは四つのうちの二つについて完了しましたという、是正完了しましたという報告を受けておりますので、逐次検査を進めていくことになろうかというふうに思えます。

○記者 現状、東京電力の改善状況については、委員長、御自身どのような認識でいらっしゃるでしょうか。

○山中委員長 まず、変更管理の運用改善については、これ安全についての同じような取組を参考にして取り組まれたのだろうなというふうに思っておりますし、これは改善を

しやすい点であったかなというふうに思っております。

また、不要警報については、徐々にではありますけれども、改善は見受けられましたので、是正措置完了というのは恐らく不要警報に対する対応の仕方とか体制というのを整備されたのだらうなというふうな理解をしております。

あと2項目でございますけれども、やはり残った2項目というのはかなり難しい項目だろうと思っておりますけれども、その点については検査チーム、追加検査のチームのほうで既に検査は始めているというふうに聞いておりますので、徐々にではありますけれども、その改善は進んでいるのではないかなというふうに思っています。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

マサノさん以外、皆様よろしいでしょうか。マサノさんお待ちください。

ササキさんお願いします。

○記者 朝日新聞のササキです。よろしく申し上げます。

敦賀の話に戻ってしまうのですがけれども、先ほど質疑の中で、補正申請書にまた再び重大な誤りがあった場合どうするかという質疑はあったのですがけれども、重大な誤りはないんだけど、今回の補正申請書では、活断層である可能性を否定できないというふうになった場合には、それはもう一度資料を出し直してくださいということになるのか、それとも今回の申請書では、活断層でないという判断はできないので、一旦不許可にするという判断になるのか、そのどちらでしょうか。

○山中委員長 K断層について、きちっとした補正書を提出してくださいと、K断層について判断できる補正書を出してくださいと、そういうお願いをいたしましたので、この補正書をもって、審査会合も結論を出していただくということになろうかと思っております。その結論次第で、委員会で議論をして、最終判断をしたいというふうに考えています。

○記者 すぐに、特に審査資料上の重大な間違いというのがなくても、この審査書をもって、これは活断層であることは否定できないという判断になる可能性もあるということですかね。

○山中委員長 これは本当に審査会合の結論次第ということになろうかと思っておりますけど、その結論に基づいて、委員会で議論をしていきたいというふうに考えています。

○記者 分かりました。

あと柏崎刈羽の関係で、残っている2項目についても検査を進めているということでしたけれども、これ私の理解だと、今のフェーズⅢについては東電のほうで、改善しま

したという報告があつてから検査に入るといったことだったのかなと思つたのですけども、既に検査に入っているというのは、どういう検査をしているということですか。

○山中委員長 いわゆる日々見れるところは検査官が見ているという報告を受けています。多分、PPCAPの会議をWeb上で見るとか、そういうような取組をしているのだろうというふうに思っています。継続的にそういう変化が見れるようなところについては検査をしておりますという、そういう報告を受けております。

○記者 それと残っている2項目については、本格的な検査というのはまだ始まってないということですか。

○山中委員長 当然、是正措置完了いたしましたという報告が上がってくれば、当然詳細な検査をすることになるかというふうに思っています。まだその報告は、東電からは受けておりません。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

それではマサノさんで終わりにしたいと思います、よろしいですか。

マサノさんお願いします。

○記者 フリーランスのマサノです。よろしく申し上げます。

8月30日の議題のことで大変恐縮なのですが、1F事故に関する知見の規制への取り入れに関してなのですが、水素爆発対策について、ATENA(原子力エネルギー協議会)からの取組状況を聴取したということがございました。この水素爆発対策に対しては、新潟県が設置した原子力発電所の安全管理に関する技術委員会が、2020年に出した報告書で既に指摘をされていまして、規制委員会としての知見の取り入れというのが後手に回った形だと思うのですが、それについて何か御見解があれば教えてください。

○山中委員長 建屋の水素爆発については、以前から事故調査の報告を会合で受けていたところでございます。

まず、第一義の取組対策として、フィルタベントを水素対策としてバックフィットをかけるという、そういうまず第一義の対応をしたわけでございます。そのほかのいわゆる建屋の水素対策、水素そのものの挙動も含めて、どういう対策を取るのかについては、事業者それぞれが現在取り組んでくれているところであるかと思ひますし、ガイドの中でもこういう取組が考えられるのではないかというようなガイドの修正も行っており

ますので、この点については、今後それほど遠くない将来、稼働前にいろいろな対策が取られるものというふうに思っております。

○記者 実際には柏崎刈羽6、7と東海第二、女川2号、島根2号は、この水素爆発対策、新潟県の委員会が指摘していたものが反映される前に、申請許可を認められてしまっていますけれども、こういったことが今後ないように、例えば新潟県の当時の技術委員会の報告書を改めて直接委員会の方々からヒアリングをするなど、やってはいかがかと思うのですが、いかがでしょうか。ATENAから、事業者からのみでは公正性に欠けるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○山中委員長 いわゆる1F事故の調査については、いろいろな外部の有識者にも協力していただきながら、進めているところでございます。水素対策、あるいは水素挙動についても詳細な調査を進めているところでございますし、まず第一義の対策としてはフィルタベントで水素を排出するという、そういう対策をバックフィットで求めて、保安規定に反映するという、そういう要求をしたところでございます。

そのほかの対策については、水素挙動については、まだ事故調査のグループでもまだ調査を続けているところでございますし、分析も進めているところでございます。いろいろな対策が可能かというふうに思っておりますので、再稼働前に、それぞれの発電所で、あの建屋にも特徴がございますので、対策を取ってもらえるものというふうに思っています。必要とあれば指示をいたします。

○記者 そうすると新潟県の技術委員会とか、あるいは任意団体でもっかい事故調^{*1}というのがありますが、そういったところも様々な新知見について指摘をされていますが、そういったところからのヒアリングはするおつもりはないということなんでしょうか。

○山中委員長 事故調査の委員会については、これオープンの中で議論をさせていただいておりますので、そういった場に意見を頂戴するということは、可能かと思っておりますけれども、いろいろな先生方に入らせていただいておりますので、いろいろな議論ができていくものというふうに考えております。改めてどこそこの団体ということは今考えておりませんが、オープンの中で議論をしておりますので、例えば議論に参加をしていただくという、手を挙げていただければ当然参加も可能だと思いますし、その場で意見を頂戴するということも可能かと思っておりますので。公開の場でやっておりますので、はい。

○記者 分かりました。手挙げ方式で、なぜか参加ができるというふうにちょっと受け止めたんですが、最後の質問させていただきます。

3月23日の議題で恐縮なのですが、原子力規制委員会の令和4年度の政策評価に

ついてなのですが、そこで政策目標に独立性、中立性、透明性の確保と組織体制の充実というのが掲げられておりましたが、令和2年度の政策評価の中で、例の運転期間を電気事業法に移す事前相談が7月から10月まで、規制委員会に相談なく、経産省との間で行われていたということについては触れられておりませんでした。これ言及があるべきだったのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

○山中委員長 これはもう昨年からの議論で、いわゆる経済産業省と規制庁との職員の意見交換というのは、規制委員会の独立性を毀損するものではないという、そういう委員会の結論でございますし、私もそれと同意見でございますので、特段問題はないというふうに思っております。

○記者 ところが、令和5年度の取組とか業務計画の中には、原子力利用の推進に係る事務を所掌する行政機関との関係における透明性向上という目標が掲げられています。これは、まさに先ほど言った事案を反映したものだと思いましたが、これは一体じゃあ何のことだったのでしょか。問題でないと思われたのであれば。

○山中委員長 独立性には問題なかったというふうに思っておりますけれども、やはり情報公開というところで、もっと透明性を高めるべきであるというのは、これはもう、これまでの議論を、マサノさんも御覧をいただいておりますので、透明性を高めましょうということで、文書の公開ですとかについては、より努力をしまいたしましょう。透明性についてはより高めましょうということについては、もうこれまでのあの経緯のとおりでございます。

○記者 とすると、やはりここの描写というのは、規制庁と事前相談を規制庁職員がやっていたという事案のことで、透明性には問題があったが、独立性、中立性には問題がなかったという意味だと理解すればよろしいのでしょうか。

○山中委員長 そのとおりだと思います。透明性を高めてください。例えば文書のやり取りしたのであれば、出せる文書を出してくださいという、これはもう私、就任当初からお願いをしていたとおりでございますし、年末にはさらにそれを高めるような努力をしてくださいということで、ルールを変更して、さらに透明性を高めるような取組をしてもらったというふうに考えています。

○記者 透明性のなさが故に中立性、独立性を疑われたということだと思うので、ちょっと納得いかない説明ですけども。

ちょっと関連して、最後なのですが、IAEA（国際原子力機関）についてなのですが、炉規法の改正の規則について、8月30日の議題になっていたことで、パブコメの中

で、主要6事象を長期施設管理計画の評価事象とします。で、ほかは事業者次第だということで、問題が、事象を見落とすリスクがあるんじゃないかというパブコメに対して、規制庁はいろいろ意見を、考え方を示した中で、一つ、IAEAが安全確保の一次的責任は事業者が負うとありますというような根拠を一つ挙げていらっしゃいましたが、先日、東京電力の小野明廃炉・汚染水対策最高責任者の方が、IAEAに出向していた経験があり、現在もなお、2人ぐらいは常時出向者がいるというようなことをおっしゃられており、そうすると、ちょっとIAEAの独立性と申しますか、安全確保をうたう人々として、その中立性がちょっと疑われていることになるのではないかと思いますのですが、長い質問ではないですか、委員長はどのようにお考えでしょうか。

○山中委員長 マサノさんの御質問は、IAEAは国際的に独立した機関ではないという、原子力の安全に関わる機関ではないという、そういうコメントでしょうか。

○記者 そうですね。電力会社の方々も出向しておられるということであれば、言葉は悪いですが、同業者というか、同じ穴のムジナというか、そういったふうに思ってしまうのですけれども、そうするとIAEAを盾にして、IAEAがこう言っているから大丈夫ですというような論理は成り立ちにくくなるのではないかと思いますというふうに指摘をしたいのですが、委員長のお考えはどうでしょうか。

○山中委員長 マサノさんのIAEAの国際的な中立性、独立性に対する疑義については、私は、IAEAというのは各国から様々な職員を受け入れておりますし、民間からも受け入れている場合もございます。当然、IAEAのルールに基づいて、IAEAの仕事を各国から来た職員はしているというふうに考えておりますし、私自身、IAEAが国際的に中立であり、あるいは独立な、原子力安全に関する機関であるということについては何ら疑義は持っておりません。

また、IAEAが表明している安全の第一義の責任は事業者にあるという、これはもう本当、根本原理だというふうに思っておりますので、それについては、私はそのとおりだと思いますけれども、それに加えて主要6事象、これはもう主要な事象なので、きちっと高経年化について評価をする場合には取り上げてください。我々も何かこういうところが抜けがある、あるいはこのプラントについてはこういう事象を見ないといけないのではないかと思います場合には、当然そういうことを見に行きますし、事業者も自分で、自らが気がついた場合にはそれを事象として取り上げる。それはもう事業者の安全に対する責任、自分たちにあるわけですから、当然それはもうもっともな話だというふうに思っております。

ただ、事業者だけがその事象選定をするわけではないし、我々も責任を持って、そういう抜けがないか、欠けがないかどうかというところについては、きちっと検査あるいは審査の中で見ていくつもりです。

○記者 分かりました。

○司会 先ほどマサノさんから御質問がありました政策評価について、実務的な補足説明させていただいてよろしいでしょうか。

○山中委員長 はい、お願いします。

○吉野総務課長 総務課長の吉野です。

政策評価、昨年担当しておりましたので、経緯を御説明しますと、マサノさんの御指摘にもありましたような事象を踏まえて、昨年の冬に、中期目標というのを規制庁全体で見直しております。その中で独立性、中立性、透明性のところについて、先ほど5年から入ってきたという目標の追加がございまして、令和2年とは違う状態で、今後政策評価を行っていくという体制で、見直しを行ったということで違いが出てきているものでございます。

昨年度末時点の政策評価に記載がなかったことについては、委員会の中で杉山委員のほうから修正をするようにというふうに御指摘をいただきまして、対応した経緯がございまして。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—

*1 記載を修正しました。